

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0171300072		
法人名	メリーライフ株式会社		
事業所名	グループホーム里の家大曲 (つつじ)		
所在地	北海道北広島市大曲緑ヶ丘1丁目2番地2 TEL 011-377-8373		
自己評価作成日	令和4年12月1日	評価結果市町村受理日	令和5年2月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では、愛のある暮らしの中で、楽しく生涯を送れることを願いとし信じあえる希望ある福祉を創造し、社会に貢献していくことをモットーにしています。具体的には、ご自宅での生活状況が、入居しても延長したものとなるように配慮しながらご自宅に近い環境となるよう努め、支援させて頂いています。馴染みのある家具や道具に囲まれながらの食事作り、畑仕事や地域の交流などで、生活のリズムを通して、忘れていた自分を取り戻し、穏やかに日常が過ごせるよう支援に努めております。また、職員一人ひとりが、利用者様と生活を共にしていることを常に意識し、ゆっくりと関わりをもち、落ち着いた環境の中でコミュニケーションを図っております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0171300072-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	令和5年1月23日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所はバス停から近く、スーパーや飲食店等が連ち並ぶ住宅街に位置している。理念は「安心して、生きがい、心豊かに、地域に愛され」をキーワードとし、年度スローガンは「言い方って大事」、また、1月の目標は「言葉遣いに気を配る」を掲げている。地域とはコロナ禍においても住民からは感染症関連に対して励ましの言葉かけがあったり、絵手紙サークルからはカレンダーや利用者の誕生日には絵はがきが届いている。長寿祝いのイベントでは町内会から紅白幕を借り受け、婦人部からはウエスの寄贈があるなど、22年間培ってきた信頼関係が脈々と続いている。家族とは面会も制限がある中、電話や事業所便り、運営推進会議録等で事業所の実情を伝え、アンケートで得られた意見には迅速に対応している。職員は、利用者が一日の中で嬉しいこと、楽しいことが1回でもあるように系列の食材コンテストでの報奨金で利用者の好物である生寿司を頼んだり、ドライブで花見や紅葉を觀賞し、誕生日は要望のラーメンやジンギスカン、エビやホタテのフライ、ケーキ等で祝うなど、笑顔が増す企画を打ち出している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通い場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	4つの理念をもとに毎月の目標を掲げている。業務にあたっては理念を意識しながら日々のケアに取り組み職員で共有して実践につなげている。	4項目からなる法人理念を共有し、さらに年度スローガンと月毎に目標を策定し、それぞれの実践に努めている。新人研修では理念の意義を説明し、職員の共通認識としている。掲示されている理念を目にすることで意識付けに繋がっている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染症の影響で交流は少なくなったが回覧板が廻り、廃品回収に参加するなど町内会の一員として交流は続いている。また近所の方とは挨拶を交している。	コロナ禍により地域との交流は相互に控えているが、回覧板や運営推進委員から地域情報は得られている。住民からは、感染症関連に対して激励の言葉や婦人部からウエス、絵手紙サークルからはカレンダーや利用者の誕生日には絵はがきが届いている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルス感染症の影響で通常の活動はできなかった。施設選びなど来設があった時には地域の方々にグループホームの特徴など説明ご理解いただいている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在はコロナウイルス感染症の影響もあり事業所内で少人数で2か月に1回行われている。また身体拘束委員会も同時に行われている。	会議は書面で行い、議事録には利用者状況や事業所の活動報告、感染症対策等が議題として挙げられ、推進委員との情報や意見交換が記載されている。要望に応え、中断していた事故・ヒヤリハットの事例も載せている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	福祉課より生活保護の面談や認定調査の日程調整など定期的に行い協力関係を築いている。コロナウイルスの感染状況みながら連絡をとりあっている。	行政関連は管理者が担い、事故報告や介護保険更新申請、実地指導等で各部署の担当者と関わりを持ち、利用者の安定した生活を支えている。コロナウイルス感染症対策には、保健所の指導や助言等が得られている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会において11項目について具体的に内容が再確認されている。また職員は内部研修(リモート)などを通して学ぶ機会がある。ホーム前は交通量が多く玄関の鍵は閉められているが感染状況に応じて職員と外出できるようにしている。	指針に沿って適正化委員会は年6回、研修会は年2回開催している。禁止の対象となる具体的な行為やその弊害等を学び、職員は自身の支援が適切であるかを振り返っている。入居時に同意を得て玄関は施錠している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	現在はリモート研修を行っている。日頃から虐待防止法の内容を理解して日々のケアについて適切かどうか職員間で話し合いながら業務に取り組み防止に努めている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	当ユニットには利用している方はいないが、必要性に応じていつでも活用できるよう成年後見制度について話し合う機会がある。他ユニットでは利用者があるため情報共有を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際にはご家族と日程を調整して重要説明事項など丁寧に説明を行い納得ご理解をいただいている。不安点、疑問点などはいつでも相談していただいている。		
10	6	利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケアプラン更新の時にメールやお電話で要望や希望等をお聞きしている。面会についての問い合わせは多くなっている。希望があればテレビ電話等で対応することもある。	利用者が運営に対しての意見を表すことは無いが、家族からは要望や意見を聴く機会がある。運営推進会議録に対してアンケートを取ったところ、多くの意見や支援に対する感謝の言葉が寄せられ、業務改善や労働意欲に繋がっている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議などを通して管理者との意見交換は行われている。また、いつでも意見や提案を聞く機会があり話やすい雰囲気になっている。可能な限り職員の意見は反映されている。	管理者は、業務や会議等で職員の意見を聞き取り、さらに個人的な相談にも耳を傾けている。内容によっては代表者に指示を仰いでいる。法人主催の食材コンテストでは常に上位を占めるなど、職員は自己研鑽に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の高齢化や人手不足、またコロナウイルス感染症の影響があり勤務体制の調整が難しくなっている。休日希望は希望に添うよう配慮しながら取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナウイルス感染症の影響で外部研修は中止になっている。現在は更新研修もリモートで参加している。スキルアップのため向上心を持って取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	会議は中止になっているため交流する機会は少なくなったが、メールや電話で情報共有は行われている。各事業所とネットワークづくりに取り組みサービスに向上に活かしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時当初は不安が多いため本人の気持ちに寄り添い、困っていることや不安なこと、要望等をお聞きしながら安心して過ごせるよう関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回のプラン説明時に十分にお話を聞き、家族の想いを受け止め事情や状況等にも対応しながら関係性を築きように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族からの情報をいただいたり、本人の生活歴、趣味、特技などを把握しながら初期プランのサービスにつなげている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と共に家事に参加したり、レクリエーションを通して、日常的に五感に働きかけながら暮らしを共にして関係性を築くよう取り組んでいる。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナウイルス感染症の影響で面会は思うようにできていない。オンライン面会や電話での対応となっている。お手紙や好きな雑誌、お菓子など持って来られる方もいて本人の楽しみにもなっている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス感染症の影響で自粛中のため支援は行っていない。以前は将棋ボランティアの方が来設されていた。絵手紙サークルからはお誕生日にハガキが届けられ長年交流が続いている。	コロナ禍により自由な行動は自粛中にあるが、面会はテレビ電話や窓越しで行い、家族や詩吟のお弟子さんと親交を深めている。職員はもとより訪問医療従事者や理美容師とは馴染みの関係になっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個性豊かな利用者も多く、上手に関わりができるよう職員が声をかけながら介入することもある。食事会(行事)ではテーブルのセッティングや感染予防のパーティーションを工夫しながら設置することで関係性が保たれている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時には居室の整理、片付け等をお手伝いしたり、いつでも相談できる体制が整っている。またホームで過ごした写真はデータやアルバムでお渡しするなど関係性を大切にしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の何気ない会話から意向が聞かれることもある。希望、要望を聞くことが困難な方も多く、仕草や表情で組み取ることもある。外出願望が見られる方はコロナ禍では難しい面がある。	職員は、利用者が1日の中で1回でも嬉しいことや楽しいことを感じて欲しいと、五感を働かせ意向の汲み取りに努めている。利用者の得意とする家事や趣味活動を支援している。外出の要望に応え、景色を車窓から眺めたり、桜見物等が実現している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェイスシートから本人の生活歴を把握したり、ご家族から情報をいただいている。また普段の会話の中から収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	コロナウイルス感染症の影響で体調に変化が見られる方もいる。毎日の心身状態をみながら無理しないよう静養を促すこともある。一人ひとりのペースで過ごしていただいている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書は3か月に1回見直しを行っている。日々カンファレンスを行いながら職員間で情報収集を行いケアの方向性が統一できるよう計画書を作成している。また本人の要望や家族の要望は第一に取り入れている。	定期見直しや急変時の介護計画立案時は、利用者や家族の意向を重視している。モニタリングは毎月職員全員で行い、定期的なアセスメントや介護記録を参考に支援目標を定め、介護記録簿に実践をチェックしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録は一人ひとり個別に記載している。受診の様子、事故、ヒヤリなどの特変事項や日々の様子を記録して職員は情報を共有して介護計画書の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	緊急受診がある際は家族に協力していただき付き添いをお願いすることもある。また日用品や食品など買い物を依頼される方には月1回程対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問美容が月2か月おきに来設している。感染状況によっては中止することもあったが、希望されて楽しみにもなっている方もいるため訪問支援を行っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の訪問診療を行っている。感染状況によってはリモート往診となっている。コロナ陽性に対する薬などはご家族に説明、相談の上、処方されるなど適切な医療につなげている。	母体である医療機関とは月2回、歯科や皮膚科とは週1回の往診体制を整えている。他医療機関の受診は家族支援だが、困難な時は管理者が同行し受診結果は関係者と共有している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等へ伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力病院から毎週水曜日に訪問看護師が来ているが感染状況によってはその日のバイタル等の提出のみとなっている。特変あればいつでも状態を伝え相談できるよう協力して支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院側と情報交換を行いながら本人の状態や治療方法などを把握するようにしている。家族とも相談しながらなるべく早期に退院できるように病院側と協力体制ができています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には説明を行っているが家族も本人の状態によっては気持ちが変わることもある。日頃から本人の様子等を伝えながら相談していくよう職員間で情報を共有しながら支援を行っている。	入居時に重篤時の対応を指針で説明をし、同意を得ている。利用者の看取りの意向は、さり気なく聞いたり、家族から伝え聞き、その時が訪れたら医療従事者や家族と情報を共有し、尊厳ある最終ケアに臨んでおり、家族から感謝の言葉が寄せられている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルが作成され職員は周知している。特に夜勤帯では各夜勤者の協力が必要だがコロナウイルス感染症の影響で協力体制が取れない時には近隣職員が対応して協力している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナウイルス感染症の影響で町内会参加の避難訓練はできない状況がある。防火、防災に関する動画等で訓練を行ったり、発電機の操作方法の再確認を定期的に行っている。	1回目の総合訓練を終えている。マニュアルはもとより動画でも火災や自然災害時の対応を学び、視聴後は理解度チェックテストを行っている。一時避難所は町内会館とし、その後についても準備をしているなど、危機管理能力を高めている。	3月までに予定している2回目の訓練では、防災業者の協力を得て発電機の始動操作を学ぶ計画をしているので、その実践に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性格をよく把握しながら言葉かけは丁寧に意識しながら対応している。特にトイレ誘導の際はプライバシーを損ねないよう気をつけている。	職員は、身体拘束や虐待廃止に向けた委員会や研修会で適切な接遇のあり方を理解し、排泄時など様々なケア場面で実践に努めている。利用者の事を話し合う時は固有名詞を使わないなど、職員間においても注意喚起が行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で本人の希望や思いを言えるような対応を心がけている。言えない方には常に側に付き添い表情で汲み取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホールでコーヒーを飲みながら新聞や雑誌を見たり、好きな相撲中継を見たり、居室で静養したりと思い思いに本人のペースで過ごしていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節の衣替えや爪切り、髭剃りなど身だしなみの支援を行っている。女性入居者は好みの服装が決まっている方もいる。地域の訪問美容も利用している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者のリクエストを聞きながら食事メニューを決めることもある。お誕生日にはご本人の好きな料理と手作りケーキでお祝している。また定期的に食材テストの取り組みをしている。	献立は一汁三菜を基本に、利用者の要望や旬の物を取り入れている。さらに手間加えたり、行事食や出前、持ち帰りなどで、より食欲が進む取り組みが行われている。法人主催の食材コンテストでは成果を上げている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者によっては食事の形態をお粥、刻み、ミキサー食、とろみにしたりと工夫しながら取り組んでいる。毎日の食事、水分摂取状況は一人ひとり記載して把握できている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを促し毎日、取り組んでいる。コロナウイルス感染症の影響で歯科往診は思うようにできないが必要によっては受診している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要によっては排泄表を作成して時間を見ながら誘導している。トイレ頻回の方や誘導に拒否される方もいるが一人ひとりのパターンを理解しながら排泄支援に取り組んでいる。	一人でトイレに向かう利用者もいるが、声かけや誘導、複数介助を行い、トイレでの排泄を基本として支援している。要望で夜間のみポータブルトイレや衛生用品を利用することもあり、結果として失敗の軽減に繋がっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘により不穏状態に影響することもある。食事にはヨーグルトや根菜類など消化の良い食材を多く利用するよう配慮している。またDrと相談して便秘薬で調整することもある。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回以上の入浴を行っている。拒否される方には無理強いしないでタイミングの良い時に促している。希望の曜日で入られる方もいる。場合によってはいつでも入浴できるような支援を心掛けている。	毎日入浴できるが、基本的に週2～3回の支援に取り組んでいる。状態によってはシャワー浴や足浴、清拭等で保清に努めている。入浴拒否や回数、同性介助なども柔軟に対応し、利用者との会話から意向を引き出している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間不眠の方は椅子で気持ちよく傾眠していたり、居室で静養される方もいる。なるべく日中の活動を促し生活リズムが作れるよう努めている。Drと相談しながら眠剤調整をしている方もいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報を確認しながら職員一人ひとりが意識して副作用、用法、用途を理解するよう努めている。服薬の際は2名で必ず読み合わせを行い誤薬を防止している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コロナウイルス感染症の影響はあったが、できる限り少人数で歌や塗り絵、ゲームなどの支援を行っている。また毎日のテレビ体操は日課になっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染症の影響で外出は少なくなった。気分転換のため玄関先でや焼肉行事を行ったりウッドデッキを利用しての外気浴、また降車しないドライブで外出支援をしている。	コロナ禍により外出も自粛しているが、車椅子の利用者も一緒に畑の花や野菜の成長を眺めたり、駐車場でのイベントなどで外気に触れている。ドライブで花見や紅葉巡りを企画し、利用者から「思ってもみないご褒美だ」の声が聞かれている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者のお小遣いはホームで管理している。所持金を持っている方は2名いるが買い物への依頼がある方は1名のみ。希望があれば職員が代行している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	面会が難しいため電話対応している。難聴の方には介入して取次ぎを行っている。また場合によっては家族と相談し定期的にやりとりする対応をしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールや各居室には温湿度計を設置、空気清浄や除湿器など感染対策も十分にとられている。廊下には季節ごとの日常写真が飾られたり、お誕生会の案内等が見やすい位置に掲示されている。また日めくりカレンダーが掛けられて居心地よく過ごせるよう工夫している。	共有空間は感染症予防対策を取りながら、利用者が居心地良く過ごせる環境作りに努めている。居間では、利用者が合同で季節飾りを制作したり、TVを楽しみ、塗り絵やパズルなどで力を発揮するなど、自分のペースで過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりに合ったペースで過ごしていただいている。入居してから10年以上の方も多く静養も多くなったが行事の時は同じ空間で和やかな雰囲気ですごしていただいている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族との思い出の写真やタンスなど賞状も貼られ馴染みの物が置かれ安心できる空間になっている。本人の状態により転倒の危険になる物はご家族と相談して移動を行うこともある。	7・4畳ある居室には、クローゼット、介護用ベッドを備えている。利用者や家族が持参した調度品や仏壇、写真、馴染みの手芸用品、将棋セット等が置かれており、入居以前の生活環境維持に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとり自立に向けた支援を行っている。手摺りが部分的に少ない廊下などは手添えすることもあり安心、安全に過ごせるよう、できること、わかることを意識しながら取り組んでいる。		